

協働コース 審査選考基準見直し（案）

現行

| 審査項目 | 評価内容 | 配点 |
|--------------------|--|----|
| 公益性 | 鎌倉にふさわしい公益性の高い事業であるか | 5※ |
| 課題の解決 | 重要性・緊急性の高い課題を的確にとらえ、その課題の解決につながる具体性のある、経済性と法規制などの観点から実現可能な提案であるか | 5※ |
| 効果・成果 | 具体的な効果や成果が期待できるものであるか | 5 |
| 役割分担 | 市民活動団体等と市との役割分担が明確であり、かつ、妥当性があるか | 5 |
| 相乗効果 | 協働により市民活動団体等と市がそれぞれの特性を活かすことで相乗効果が期待できるものであるか | 5 |
| 先駆性 専門性 柔軟性等 | 先駆性、専門性、柔軟性等の市民活動団体等の特性を活かし新たな視点から実施するものであるか | 5 |
| 適正な予算 | 予算の見積り等が適正であるか | 5 |
| 実現性 | 市民活動団体等が自ら実施する事業であり、その事業を安定的かつ継続的に実施することができる団体であるか | 5※ |
| 合計 | | 40 |

※印の各項目の平均点が3点以上で、かつ各項目の平均点の合計が24点以上

新基準（案）

| 審査項目 | | 評価の視点 | 配点 | |
|--------------|-------------|---|--|----|
| 事業 100点 | 事業の公益性 | ・鎌倉市の不特定多数の住民の利益の増進につながることを期待できる事業か ・地域や社会課題の解決につながることを期待できる事業であるか | 5※ | |
| | 事業内容 | 団体の活動実績や経験や新しい視点に基づく、創意工夫に富む先駆的な事業内容であるか。 | 5 | |
| | 事業の 実現性 | 手法 | ・法規制等の観点から実現可能な事業であるか ・適正な予算計上であり、予算上無理な計画となっていないか ・適正な人員数を確保しているか | 5※ |
| | | 役割分担 | ・市民活動団体等と市との役割分担が明確であるか ・それぞれの専門性を活かしており、かつ、妥当性があるか | 5※ |
| | | 計画 | つながる鎌倉エール事業協働コースにおける3年間の明確な目標があり、実現可能な計画となっているか★。 | 5※ |
| | 必要性 | 事業の必要性 | 課題解決に取り組む重要性・緊急性が高く、その解決が広く求められているか。 | 5 |
| 協働の必要性 | | 行政上の課題の解決や行政のノウハウを必須とするなど、鎌倉市が関わるのが相応しい事業か（単に団体が行う活動の提案ではないか）。 | 5※ | |
| 協働の 効果・成果 | | 協働自体の効果（波及効果） | 鎌倉市と協働することで、関係者同士の連携が強化されることや、周辺地域における協働の意識が醸成される等の波及効果が期待できるか | 5 |
| | 協働の成果（相乗効果） | 鎌倉市と協働することで、互いに強み・弱みを補完し、提供される事業の質が向上することが期待できるか。 | 5 | |
| 団体の実施能力 | | 事業を実施に求められる知識や経験等の専門性を有しており、事業を遂行できる組織体制と安定した組織基盤となっているか | 5 | |
| 合計 | | | 50 | |

※印の各項目の平均点が3点以上で、かつ各項目の平均点の合計が30点以上

★4年目以降の計画や協働の継続を妨げる審査項目ではなく、あくまでも協働コースの3年間についてのみ審査するという趣旨です。

・以上の10項目について、各項目5段階評価とし、その合計点数の最高は50点とする。

| 評価 | 特に期待できる （非常に優れている） | 期待できる （優れている） | 妥当である （選考可能といえる） | 期待できない （劣る） | 全く期待できない （非常に劣る） |
|----|-----------------------|------------------|---------------------|----------------|---------------------|
| 点数 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |